

## 令和3年度実施事業について

## ◆補助事業

## (1)店舗賃借料等支援補助金

## 【補助対象】

- ・市内で店舗を賃借している中小企業・個人事業主。
- ・令和3年4～9月の間で、令和元年または令和2年の4～9月の平均売上額より30%以上減少している月が、3カ月以上あること。

※小売業、飲食業、生活関連サービス業、学習支援業等

※府営業時間短縮協力金の対象店舗を除く

## 【補助内容】

売上減少要件を満たす月に支払った賃借料（3か月分）の3分の2  
1店舗につき、上限20万円

申請期間：令和3年10月～令和4年3月

申請件数：177件（185店舗）（3月9日時点）

## (2)新しい生活様式対応事業所応援補助金

## 【対象者】

市内に事業所をおく中小企業者・個人事業主

## 【補助対象経費】

オンライン化の実施、デリバリー又はテイクアウトサービスの実施、非接触機器の導入及び感染予防対策に係る経費

## 【補助内容】

補助率：3分の2

1事業者につき、上限20万円

申請期間：令和3年10月～令和4年3月

申請件数：368件（3月9日時点）

## (3)ECサイト活用等支援補助金

## 【対象者】

市内に事業所をおく中小企業者・個人事業主

## 【補助対象経費】

・ECサイトの初期導入費用（国内ECモールへの出店費用等）

・IT導入や海外貿易に係るコンサルタント費用

## 【補助内容】

補助率：3分の2

1事業者につき、上限20万円

申請期間：令和3年10月～令和4年3月

申請件数：10件（3月9日時点）

#### (4) JPQR導入促進給付金

##### 【対象者】

- ・市内で事業を営んでいる中小企業・個人事業主
- ・JPQRを導入している者

##### 【給付内容】

1店舗につき3万円

ただし1事業者につき、上限15万円

申請期間：令和3年10月～令和4年3月

申請件数：26件（うち同一事業者1件）（3月9日時点）

#### ◆経済活性化事業

##### (1) キャッシュレス化の推進と消費喚起に向けたポイント還元事業

市内の指定店舗での買物・飲食の決済をPayPay、d払い、au PAY、楽天ペイで行った場合、最大20%（1社あたり1決済上限3,000円相当、期間中最大3,000円相当、4社で最大12,000円相当）のポイント還元を行う。

##### (2) エール茨木プレミアム付き商品券事業

市内事業者支援のため、プレミアム付き商品券を発行する。額面5,000円の商品券を4,000円で販売する。

発行枚数：約20万枚

商品券使用可能期間：令和4年1月7日～3月21日

登録店舗数：市内413店舗（3月8日時点）